

埋蔵文化財普及事業の意義と役割

一財団法人千葉県文化財センターの
普及事業を通じて一

佐久間 豊

目 次

1. はじめに	643
2. 埋蔵文化財普及事業の経緯	643
(1) 黎明期	
(2) 発展期	
(3) 確立期	
3. 埋蔵文化財普及活動の一例	648
4. 今後の普及事業に向けて	650

1. はじめに

財団法人千葉県文化財センター（以下「県文化財センター」という。）寄附行為には、県文化財センターの設立目的として、「県内における遺跡等埋蔵文化財の調査研究及び県民の文化財保護思想の涵養と普及等を図るとともに、開発と環境整備の調和を図り、県民生活の向上と地域文化の充実に寄与する」ことがうたわれている。

したがって、県文化財センターが実施する事業の大きな柱は、遺跡等埋蔵文化財の調査研究と文化財保護思想の涵養と普及等を図ることといえる。こういった目標を抱えて活動を開始した県文化財センターも、昭和49年の設立当時は、田中角栄の「日本列島改造論」に基づく日本国土の開発がピークに達しており、開発事業に伴う発掘調査事業に追われ、文化財普及事業の推進を考える状況にはなかった。

しかし、時代も変わり、文化に対する県民の高い関心も追い風となって、現在の県文化財センターでは、堰を切ったように埋蔵文化財普及事業が実施されている。その内容も、出土遺物展から埋蔵文化財カレンダーの作成までバラエティに富んでおり、多くの成果を挙げつつある。ところが、新たなことを始めると、開始当初は熱気に押されて多少の無理は聞くものの、時間が経ち熱気が冷めるにしたがって、各種の矛盾が生れてくることも事実である。県文化財センターで本格的な普及事業が開始されてから3年が経過しようとしているが、最近の様子を見ると、こういった時機に差しかかって来ているのではないかとも思う。

そこで、平成4年度当時に県文化財センターに籍を置いて、普及事業の検討に関わった職員の一員として、県文化財センターの普及事業についてとりまとめておくことも、今後の普及事業の推進に多少は役立つのではないかと思い、筆をとった次第である。実名で出てくる方も、かなり多いかと思うが、忠実に表現するためと思い、ご容赦願いたい。

2. 埋蔵文化財普及事業の経緯

(1) 黎明期（～昭和62年）

私が、県文化財センター調査部に配属されたのは、昭和53年4月である。それまで、東北地方で考古学を学んできた私にとって、一番違和感を感じたのが、発掘調査現場で周辺住民等を対象にした現地説明会がほとんど開催されていなかった点である。全国の埋蔵文化財普及活動は、まず、現地説明会の開催から出発したといってよく、私が在学した大学における発掘調査でも、つねに現地説明会を実施しており、私自身は、発掘調査の一環として、すべての調査遺跡で実施されているものと認識していた。

その当時の東北地方、とくに太平洋岸に位置する福島県・宮城県・岩手県の各県は、東北自動車道や東北新幹線の建設等に伴う発掘調査に追われていた。数少ない行政内研究者のみでは到底発掘調査の需要に対応することができず、かつて大学時代に考古学を学んだことのある小学校・中学校・高等学校の教師や大学考古学研究室の学生をフル動員して、「調査が終了した1時間後にはブルドーザーが土木工事を開始する」といった状況の中で発掘調査が行なわれていた。にもかかわらず、現地説明会はほとんどの遺跡で、たとえ竪穴住居が一軒のみしか発見されていない現場においても実施されていたのである。ところが、千葉県では、そういった声は、調査員からほとんど聞こえてこなかった。ちよつとしたカルチャーショックである。残念ながら、千葉県では現地説明会は発掘調査の一環として位置付けられていなかったのである。

もちろん、県文化財センターでも、普及活動を全く行なっていなかったわけではない。とくに急激に事業量が増加した昭和53年度以降では、いろいろな試みが行なわれている。代表的なものとしては、県立博物館の協力を得た合同企画展「発掘された遺跡」の開催と、住宅都市整備公団・萱田地区土地区画整理に伴う埋蔵文化財発掘調査事業における「遺跡ガイドブック」の作成等が挙げられる⁽¹⁾。

合同企画展「発掘された遺跡」は、県文化財センターが、予算を計上して、初めて本格的に取り組んだ普及事業である。県内全域の県民の参加をめざして、県立博物館（当時は房総風土記の丘・総南博物館・上総博物館・安房博物館・大利根博物館の5館）の巡回展といった方式で開催された。昭和55年度から61年度まで計7回行なわれ、延入館者は約34万人に達している。昭和51年度以降、住宅都市整備公団の土地区画整理事業に伴う発掘調査が実施されていた萱田地区では、周辺住民を対象にして計画的に見学会が開催されており、より効果的に開催するための参考とするために、見学会に参加した小学生からの感想文を受け取っていたという。この感想文に触発されて「遺跡をたずねて—八千代市萱田地区の昔のようす—」⁽²⁾が刊行された。同じような遺跡ガイドブックは萱田地区の他、常磐自動車道建設に伴う発掘調査事業でも作成され⁽³⁾、県文化財センターにおける普及活動の端緒となったといえよう。また、佐倉第三工業団地造成に伴う発掘調査事業においては、住居やそれに伴うカマドを復元するとともに土器製作を行なって、その土器を使用して実際に古代食を作って見学者に食体験をしてもらおうといった、従来の現地説明会の枠を超えた試みもなされている。

この他にも、千葉東南部地区土地区画整理に伴う発掘調査事業などにおける体験発掘等も行なわれ、組織的とは言い難いながらも、いわば職員のボランティア的活動に支えられて、各事務所単位を中心にして普及活動は行なわれていった。こういった動きの中から、県文化財センター全体の問題として「埋蔵文化財普及事業」に取り組む機運が徐々に盛り上がっていったのである。

(2) 発展期 - 埋蔵文化財行政に関する勉強会における検討

県文化財センター職員有志の集まりに「埋蔵文化財行政に関する勉強会」（以下「勉強会」という）がある。この勉強会は、昭和63年12月17日に約20名が参加して第1回の会合が開かれて以来、年4～5回のペースで勤務後の夕方から夜にかけて開催され、埋蔵文化財全般に関する勉強を重ねていた。その中では、当然のごとく埋蔵文化財普及活動の必要性についても活発な議論がなされた。

平成2年11月16日に開かれた第7回勉強会では、埋蔵文化財の普及活動の問題が本格的に取り上げられ、上守秀明氏が「埋蔵文化財の普及事業をめぐる諸問題について」、半澤幹夫氏が「埋蔵文化財の保護と普及について」の問題提起を行なった。

この中で、上守秀明氏は、発掘調査段階、整理作業～報告書刊行段階、その後の段階の3段階における普及事業の在り方を以下のように提起し、

- ①発掘調査段階……速報性が肝要で、現地説明会やマスコミによる報道が挙げられる。
- ②整理作業～報告書刊行段階……報告書の成果を咀嚼し、いい意味で贅肉のない内容の要約書の発行と遺跡展の開催。
- ③その後の段階……これらの積み重ねによる最新の学術成果の蓄積に対し、より噛み砕いた解説を加えた考古学的資料による通史的普及書を刊行することと、いつでも資料が実見できる博物館体制が必要。

地域文化への関心を深めるための学校教育との連携を重視するとともに、本格的普及事業の実施には専従職員配置が不可欠である点を指摘した。

さらに、平成3年3月16日の第10回勉強会では、金丸誠氏より「新聞報道にみる各地の埋蔵文化財関連報道について」、白井久美子氏より「千原台事務所における整理作業補助員を対象に行なった体験発掘について」の発表がなされ、問題が徐々に深められていった。

とくに、県文化財センターにおける普及事業の検討で大きな役割を果たしたのが、平成3年6月12日に開かれた第11回勉強会である。ここでは、上守秀明氏より「千葉県文化財センター普及事業の実施計画について」、谷匂氏より「県内法人における研修・普及等実施事業一覧」、金丸誠氏より「県文化財センターと普及事業について」の発表がなされている。

この中で、上守・金丸両氏共に、普及活動の対象を、調査補助員を中心とした県文化財センター内部、学校教育の場を通じた小・中・高校生、一般県民の3つに分けて、それぞれの具体的問題点について検討しているが、とくに、上守氏の発表は、具体的事業として広報紙の発刊、現地説明会の開催等項目を挙げて、対象者を念頭に置きながら事業内容を検討しており、現在の県文化財センター普及事業の骨格となっているものである。

私が、この段階の両氏の発表でとくに注目したのが調査補助員を普及活動の対象とした点で

ある。従来は、小・中・高校生や一般県民に対する普及活動についてはよく議論されていたが、調査補助員についてはあまり考慮されていなかった。県内で3,000人近くに達する調査補助員の方々は、発掘調査の円滑な実施にとって最も重要な役割を担っていることは誰でも認めるところである。しかし、従前は、単なる労働力として考えがちであったことは否定できない。ところが、見方を少し変えると、普及活動の対象として最も身近にいることも事実である。つねに遺跡に接し、その重要性を最も理解できる存在でもある。そういった方々に、調査している遺跡の性格を理解していただいているかどうかによって、埋蔵文化財に関心を深める上で大きな違いが生じてくる。3,000人の方々が家庭に戻り、家族に話題提供を行なうことによって、さらに輪が広がることとなる。現在、現地説明会の見学者が、一回平均で300人程度であることと、その準備に投入される職員の負担を考え併せると、日常の現場作業を通じた調査補助員の方々に対する普及活動は、現地説明会を数十回開催するぐらいの効果があることを私たちは強く認識する必要がある。

ところで、これ以降は、県文化財センターが組織全体の重要課題として、本格的に普及事業の検討に入るとともに、勉強会参加者の間でも、勉強会では新たな問題の検討を行なうべきだとの意見も出されて、活動方針の方向転換が図られたため、普及事業の検討は一段落されることとなった。しかし、独自の普及活動を展開しており、とくに調査補助員を対象にした「こんにちわ」（月1回刊行）は40号近くまで刊行しているとのことであり、その継続した努力には敬服しているところである。

(3) 確立期 - 普及事業検討会の設置

「昨今の厳しい埋蔵文化財を取り巻く環境の中、まず取り組まなければならないことは一般県民の十分な理解を得ることである。そのためには当センターとしても、埋蔵文化財普及事業を積極的に行なうことが必要となる。普及活動には各種の方法があるが、その推進にあたっては、まず埋蔵文化財を所掌する県及び市町村の教育委員会各課、博物館、発掘機関における役割分担を明確にし、その上で当センターの具体的な普及事業内容の検討を行なうこととなる。しかし、いずれにしても普及事業を継続的行なう場合には、最終的には当センター担当課の設置等を含めた検討が必要である。」

これは、県文化財センター調査部内に設置した「普及事業検討会」の第1回会議で配布した趣旨説明資料の冒頭に記した一節である。「普及事業検討会」は、平成3年7月1日に設置され、平成4年2月26日まで計8回開催された。検討された事業内容としては、調査資料の貸出（横山仁主任技師）、現地説明会・遺跡研究発表会（白井久美子班長代理）、ビデオライブラリーの制作・企画展の開催（深澤克友班長・小高春雄主任技師）、県文化財センター業務の公開普及・県内埋蔵文化財情報のネットワーク化（上守秀明主任技師）、埋蔵文化財体験学習講座の開設・

社会科副読本の作成（加藤修司班長代理・村木正記研究員）、広報紙の発刊・作業マニュアル通信の作成（上野純司班長・岡田光弘主任技師）が挙げられ、各々について、実施の意義と効果、担当部局、対象範囲、実施方法、予算・担当職員、実施例、問題点等多義にわたって検討された。具体的検討経過の概略については以下のとおりである。

第1回（平成3年7月1日）

上守主任技師の検討内容の概要説明を受けて、検討する事業内容と項目を決定し、とりまとめを行なう各担当の割り振りを行なう。また、対象としては、学校関係と一般県民の対外的範囲に限定することとした。

第2回（平成3年7月25日）

広報紙の発刊・作業マニュアル通信の作成、業務の公開普及、埋蔵文化財教育講座の開設について検討を行なう。

第3回（平成3年8月28日）

調査資料の貸出、社会科副読本の作成、ビデオライブラリーの制作、企画展の開催について検討を行なう。

第4回（平成3年9月26日）

現地説明会の開催について検討を行なうとともに、第2回・第3回で検討した内容の訂正した事項の説明を行なう。

第5回（平成3年10月15日）

各事業内容検討案のチェックを行なう。また、来年度から実施可能な事業についての検討を行ない、現地説明会の開催、広報紙の発刊、埋蔵文化財体験学習講座の開設、ビデオライブラリーの制作が候補として挙げられる。

第6回（平成3年11月6日）

前回に引き続いて各事業内容の訂正を行なうとともに、「埋蔵文化財普及事業の推進について」と題したとりまとめ案の検討を行なう。また、企画展の開催、業務の公開・普及、社会科副読本の作成、ビデオライブラリーの制作について長期計画案の検討を行なう。

第7回（平成3年11月27日）

「埋蔵文化財普及事業の推進について」と題したとりまとめ案の最終検討を行なうとともに、前回に引き続いて長期計画案の検討を行なう。

第8回（平成4年2月26日）

「埋蔵文化財普及事業の推進について」がとりまとめられる。

具体的な検討成果については、現在の県文化財センター普及事業に十分に反映されているた

め、ここでは省略するが、一連の検討の中で、埋蔵文化財普及活動は、ただ単に土器や石器を提示するのではなく、3段階の過程を踏んだ効果的な取組が必要であることが強調されたので、以下にその内容を紹介しておきたい。

そして、半年以上に及ぶ県文化財センターにおける普及事業の検討を終了し、その検討結果は役員に報告され、岩田東吉専務理事・鈴木仲秋常務理事の全面的理解を得て、平成4年度から本格的普及事業が開始されたのである。

埋蔵文化財を通して興味・関心を持ってもらう

一般県民の視覚・触覚・臭覚等の五感に訴え、埋蔵文化財が身近なものであるという気持ちを醸成する。

具体的事業：調査資料の貸出、副読本の作成、広報紙の発刊、ビデオライブラリー制作

古代の文化について知ってもらう

興味・関心を持つと、古代の人々の生活をより詳しく知りたいという欲求が生れてくるので、現地説明会や講演会に気楽に参加できる機会を多く設ける。

具体的事業：現地説明会、業務の公開・普及、埋蔵文化財体験講座

ふるさとの歴史・文化と埋蔵文化財の重要性を認識してもらう

具体的事業：企画展の開催（この段階では博物館の役割が中心）

3. 埋蔵文化財普及活動の一例

「ぼくは、将来、自然保護の仕事につきたいです。」

これは、市原市立青葉台小学校（以下「青葉台小」という）の平成4年度卒業式における、多くの卒業生の言葉である。小学校の修学旅行は、人生にとって最も思い出深い旅行の一つであることは、誰しもが経験しているところである。私の30年以上前の修学旅行は、たしか栃木県の「日光」であったが、いまだに「華厳の滝」や「日光東照宮」を訪れると、まず最初に思い出されるのが小学校の修学旅行のことである。

しかも、両親と離れて泊まるのが初めての生徒も多く、大人への第一歩ともいえる旅行でもある。そのためか、昔も今も変わらず、学校では旅行先は慎重に選び、安全第一に考え、危険が伴うような場所は選びにくいようである。ところが、青葉台小は修学旅行先として「尾瀬」を選んだのである。いくら、安全対策に万全を期していたとはいえ、約150名の生徒全員を連れ

て、尾瀬を歩くことは一大冒険である。先生方の苦労も大変なことであつたろうと思う。しかし、生徒達は、父兄が考える程ひ弱ではなく、全員、群馬県側の鳩待峠から福島県側の御池まで尾瀬ヶ原を通り抜けて、10時間近い道のりを1泊2日で、無事に走破したのである。

冒頭の言葉は、この年の卒業生全員が石井弘知校長先生から卒業証書を手渡された後に、壇上で先生方や父兄に向かって、将来何になりたいか「宣言」したときのものであり、同じ内容の「宣言」をした卒業生が15人から20人ぐらいに達したのではないかと記憶している。将来、何人の卒業生たちが、「自然保護の仕事」につくかは不明であるが、子供たちの心に残された自然保護に対する気持ちは、大人になっても鮮明に残っているに違いなく、車の窓から缶をポイ捨てするような人間に育たないことは間違いない。1泊2日の短い修学旅行ではあつたが、この間に生徒が学んだことは、卒業式のときの言葉に凝縮して表現されているのではないかと思う。

埋蔵文化財の普及活動にも同じことが言える。埋蔵文化財に興味・関心を持ってもらうには、「尾瀬」への修学旅行と同じような体験が必要なのである。私は、ちょうどこの時期に青葉台小のPTA役員を引受けていたが、石井校長の依頼を受けて、学校教育への協力の一環として、先生方の埋蔵文化財体験学習の実施などを県文化財センターの協力を得て行なっていた。

そして、石井校長の「体験を通じて、子供たち一人一人に自分なりの思いを持たせる」といった教育方針の一つとして、平成4年度の秋に行なわれた「フェスティバル青小」の「古代生活コーナー」への協力を依頼された。「フェスティバル青小」とは、他の学校でも実施されているバザーと似ているが、父兄の協力を得ながら生徒が主体となって、各学年ごとに模擬店を出して、工夫を凝らして「もの」を作ったり売ったりする企画であり、運動会と並んで、生徒たちがもっとも楽しく活動する行事である。

「古代生活コーナー」は6年生の企画であつたが、先生方とも相談をして、「火おこし」「縄文クッキー作り」「赤米の試食」「石器づくり」を行なうこととした。生徒が計画した活動内容は以下のとおりである。

火おこし	火おこし器を作る。 火おこしの技術を見せたり、火おこしをさせてあげたりする。
縄文クッキー作り	クッキーの材料の木の实や山芋を集める。 木の实を石皿ですり、山芋をつなぎにしたクッキーを作り、売る。
赤米作り	古代米（赤米）を炊き試食させる。 かまど・炉作りをし、土器で芋や貝を煮て試食させる。
石器作り	石をけずり石器を作り展示する。石器作りの実演をする。

最近、同じような企画が博物館などでも盛んに実施されており、とくに今回初めてといった企画ではない。しかし、学校の行事の一環として実施されたことに、この企画の意義があるのではないかと思う。そして、何人かの専門家の協力は得た⁽⁴⁾が、具体的計画は生徒が作成したのである。つまり、準備から実施まで、生徒が主体的に活動したことに大きな意味がある。フェスティバル終了後に、ある父兄による「古代の人々が火をおこして、物を焼いたり、煮たりしたことが又武器・道具を作ったことがいかに大変なことだったが身体で理解できたとてもいい実践的教育の場ではなかったかと思います」といった感想が「小学校だより」に載せられていたが、生徒たちのみではなく父兄も含めて、単に出土遺物をガラス越しに見るのとは全く違った感想を持ったことはまちがいない。しかも、当日は雨だったにもかかわらず、小学校1年生から6年生までの1,000人近い父兄も一体となって行事に参加したのである。私もその中の一人として参加し、いままで数十回体験している遺跡の現地説明会とは全く違った感動を受けたのである。前述した卒業式の際の将来に向けた「宣言」で、「将来、考古学をやりたいと思います」と発表した卒業生は、「自然保護」には遠く及ばず、4～5人程度であったと記憶している。しかし、その時の卒業生はすでに中学2年生になっているが、卒業生が私と町ですれ違ったときに、にこっと笑って挨拶する姿を見て、今回の体験をした生徒のうちで「大人になっても文化財を大切に思う気持ちを持ち続ける卒業生は、けっして全体の1%ではない」ことを確信したのである。

4. 今後の普及活動に向けて

最近、佐原真氏を始めとする多くの研究者により、「考古学のおもしろさをわかりやすく伝え、より多くの国民に考古学に関心をもってもらうための努力がなされている⁽⁵⁾。このことは、裏返せば、埋蔵文化財保護の重要性を理解してもらうことでもある。

ところで、私の妻は、私がどのような話をして、全く考古学に関心を持たなかった。ところが、岡村道雄氏の「縄文物語—海辺のムラから」⁽⁶⁾を読んで、「縄文時代は今とは全く違った世界と思っていたけれど、現代の生活に参考になることが数多くあり、大変身近に感じられるようになった」と興奮しながら感想をもらしていたが、最近の「考古学をやさしく語った」刊行物から考古学に強い関心を持った読者も数多くいるかと思う。

しかし、古代の文化について、より深く理解するには、具体的な実践が必要である。そのためには、体験の場がなくてはならず、容易く提供できる場所は発掘調査現場などに限定されている。「考古学をやさしく語る」ことは文章でも十分可能だが、実践的な体験を通じて、はじめ

てより深く理解することができるのである。毎年、全国で8,000か所以上の遺跡で発掘調査が実施されているが、その大半が行政機関によるものであり、一般国民が「考古学のおもしろさをわかりやすく学ぶこと」を通じて埋蔵文化財保護の重要性を理解する上で、行政内研究者の果たす役割は極めて大きいといえる。

現在、県文化財センターでは、数年前では考えられないような充実した内容の埋蔵文化財普及事業が実施されている。全国でも他に例がないほどの部数（1万部）が発行され、県内すべての小・中学校や公民館に配布されている広報紙「房総の文化財」を始めとして、学校教育機関や社会教育施設に多くの種類の埋蔵文化財に関する情報が提供され、埋蔵文化財保護思想の普及にとって多くの効果が生れつつある。よろこばしい限りである。

その反面、職員にかかる負担はますます多くなっているのではないかと思う。県文化財センターも平成5年度に大規模な組織改正が行なわれ、組織面においても普及事業の体制が整備されつつあるが、人員的な制限もあり、まだまだ不十分な面もあるのではないかと思う。前述したが、普及事業を開始した当初は、ものめずらしさも手伝って、多少のつらさも感じることはなかったが、慣れるにしたがって、より強く負担を感じるようになる。こんなはずではなかったといった気持ちも手伝って、過大な負担に対する不満も生れつつあるのではないかと思う。しかし、少し立ち止って考え直す必要があるのではないかと思う。とくに埋蔵文化財も含めて普及活動には、ボランティア的な側面がかなり強いことを。少しでも多く、業務の一環に組み込む努力を払うことは当然であるが、ある程度までの範囲は職員の正式な業務外の努力に負わなければならないことは、やむを得ないのではないかと思う。新聞紙上によれば、日本は、いわゆる先進国の中でも最もボランティア的活動が苦手の国の一つに挙げられているようだが、そろそろ脱却する時期に来ているのではないかと思う。

私たちは、幸いにも古代の人々の生活に直接触れ、多くの感動を受けた人間の一人として、「仕事」の枠を越えて、この感動を一人でも多くの国民に伝える責務を有しているのではないか。佐原真氏が県文化財センターの平成4年度第2回職員研修会で「1%の国民にしか理解されていない考古学」の話をされたが、さらに2%、3%と多くの国民の理解を得るためには、私たちの努力以外にはないのである。そして、人類の未来といった大きな視点だけではなく、現在生きている私たちのささやかな生活の上にも『「かつて、なにが、どこにあったのか」、それを知ることがわれわれに多くをもたらす』⁽⁷⁾ことを、私も強く確信するのである。

(1994年7月17日稿了)

註

(1) 「千葉県文化財センター 十年の歩み—創立十周年記念誌—」財団法人千葉県文化センター 昭和60年3月

「千葉県文化財センター 十五年の歩みー創立十五周年記念誌ー」財団法人千葉県文化財センター 平成元年3月

(2) 「遺跡ガイドブック1 遺跡をたずねてー八千代市萱田地区の昔のようすー」財団法人千葉県文化財センター 昭和58年3月

(3) 「遺跡ガイドブック2 埋もれた歴史ー常磐道の遺跡からー」財団法人千葉県文化財センター 昭和59年3月

(4) フェスティバル青小に協力していただいた主な方々は以下のとおりである。

「火おこし」井口崇氏、「縄文クッキー作り」上守秀明氏・県文化財センター千葉調査事務所の方々、「赤米作り」栗本佳弘氏・加藤修司氏・県文化財センター市原調査事務所の方々、「石器作り」新田浩三氏・渋谷孝雄氏・高柳圭一氏

(5) 田中琢・佐原真『考古学の散歩道』（岩波新書312）岩波書店 1993年11月 佐原真『考古学千夜一夜』小学館 1993 年など多数ある。

(6) 岡村道雄「縄文物語 海辺のムラから」『朝日百科 日本の歴史別冊 歴史を読みなおす』1 朝日新聞社 1994年5月

(7) 田中琢「文化財保護の思想」『考古学の散歩道』（岩波新書312）190～203頁から引用させていただいた。

（千葉県教育庁生涯学習部文化課）